

事 務 連 絡

令和6年5月27日

各都道府県建設業協会事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

「地方公共団体の入札契約適正化の取組状況「見える化」まとめ」
ポータルサイトについて（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

地方公共団体における公共工事の施工時期の平準化に関する取組の「見える化」につきましては、全建事発第007号（令和6年4月2日）及び事務連絡（令和6年5月2日）にて、国土交通省からの通知をお知らせしたところですが、週休2日工事の実施状況やダンピング対策の設定水準等、他の入札契約制度の適正化の取組状況全般がひとつのページにまとめられ、確認できるポータルサイトが令和6年3月29日に開設されておりますのでお知らせします。

各都道府県や市町村との意見交換等における基礎データとしてご活用ください。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、会員企業の皆様にご案内賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【ポータルサイトでご覧いただける情報】

- ・ 施工時期の平準化
- ・ ダンピング対策【工事、業務】
- ・ 義務付け事項の実施
- ・ 入契カルテ

【ポータルサイトの URL】

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/nyukei-portal/>

【担当】 事業部 三浦

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail: jigyo@zenken-net.or.jp

令和6年3月29日
不動産・建設経済局建設業課

地方公共団体における入札契約適正化の取組状況に関するポータルサイト 「入契適正化マップ」を開設

国土交通省は、地方公共団体の入札契約適正化の取組をより一層促進するため、これまで別個に公表していた各種「見える化」や、各団体の取組状況を示す「入契カルテ」を一覧できるポータルサイトを開設します。

本ポータルサイトを普及・展開することで、各団体の自発的な取組の改善を促すとともに、各団体間での情報共有や各団体における業界団体との意見交換の活性化を後押しします。

- 国土交通省では、地方公共団体の入札契約適正化の取組を推進するため、公共工事等のダンピング対策や施工時期の平準化などの取組状況の「見える化」を行ってきました。
- 今般、各地方公共団体の入札契約制度の適正化への取組をより一層促進するため、各種「見える化」や、入札契約適正化法に基づく実施状況調査結果を一目で把握できる「入契カルテ」といった、団体ごとの取組状況をひとつのページに取りまとめたポータルサイト「入契適正化マップ」を開設します。

1. ポータルサイトでご覧いただける情報

- ・ 施工時期の平準化
- ・ 週休2日工事の実施
- ・ ダンピング対策【工事】（最低制限価格の算定式の設定水準）
- ・ ダンピング対策【工事】（低入札調査基準価格の算定式の設定水準）
- ・ ダンピング対策【業務】（最低制限価格又は低入札価格調査の制度導入状況）
- ・ 義務付け事項の実施
- ・ 入契カルテ

2. サイトの URL

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/nyukei-portal/>



<問い合わせ先>

不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室 津國、高木

電話 03-5253-8111（内線 24726、24704）、夜間直通 03-5253-8278